

テ、所謂私窩ナリ、此戶外ニモ皆内向キニ立タリ、其前道ハ登山ノ閣老參政、大目付、御目付ナド往還アルニ、私窩ノ業ヲ押晴テ、目立ツヤウニセシハ、イカナルコトニヤ、ソノ邊寛政中ヨリ業ヲ改メテ、尋常ノ商家トナレリ、

〔青標紙三編〕一正月の門松かざり拜領之家は安藤對馬守と松平九郎右衛門なり、

〔甲子夜話七〕前ニ安藤侯ノ門松ハ、故事アツテ官ヨリ立ラル、コトヲ云ヘリ、後此事ヲ聞クニ、或年ノ除夕ニ、神君家康安藤ノ先某ト某ニ對シ、屢々負タマヒ、又一局ヲ命ゼラル、某曰、今宵ハ歲

盡ナリ、小臣明旦ノ門松ヲ設ケントス、冀クハ暇ヲ給ハラント、神君曰、門松ハ吏ヲ遣テ立ベシ、掛

念スルコト勿レ、因テ又一局ヲ對セラレテ、神君遂ニ勝ヲ得玉シト、自是シテ依例官吏來テ門松

ヲ立ツトナリ、又今安藤侯ノ門松ヲ立ルトキ、御徒士目付其餘ノ小吏來ル、其勞ヲ謝スルニ、古例

ノマ、ナリトテ、銅ノ爛鍋ニテ酒ヲ出シ、肴ハ焼味噌一種ナリ、コレ當年質素ノ風想ヒ料ルベシ、

〔東都歲事記正月〕二日 吉原遊女年禮中略此里の門松は、各家の方を向

〔攝津名所圖會武庫郡〕大國主西神社西宮市庭町に 當所の生土神にして、毎歲正月十日は居籠

祭とて、九日の夜には、此御神廣田社へ臨幸まします、神像の悪きにより、人目をはづかはしくお

もひ給ふ諺ありて、市中の民家ことごとく、門戸をかたく閉筵簾など垂て、門松を逆に立けり、

〔新編相模國風土記稿三十一〕底倉村中 正月門戸ニ櫛ヲ立、松飾ノ代トス、中

大平臺村中 當村モ正月門戸ニ櫛ヲタテリ、

〔松の落葉四〕門松 かどに松をたつるは、千年のものなるからに、年のはじめのいはひのこゝろ

ばへ、かつはかざりにとてすること、たれもおもふなれど、さやうにてはあらし、年のはじめはこ

とさらに、神をまつるとして、こゝろ、まかおもふよしは、一とせ江戸よりかべるさに、小田原の

里にて年くれて、はこね山をむ月ついたちの日にこえしに、此山里にては、まきみの木を門ごと